

# 環境思想の起源ーアメリカにおける自然の権利

春日あゆか

キーワード： 環境思想、環境主義、自然の権利、ソロー、ワーズワース

## 1. はじめに

本論の目的は、「自然の権利」という考え方がどのように誕生したかを明らかにすることにある。自然の権利とは、人間にとり有用かどうかに関わらず、自然とそこに息づく生物には存続する固有の権利があるという考えである。人間と自然の関わり方は国によって異なり、それが各国の一般的な自然観に影響を与えてきた。自然の権利思想がアメリカで生まれたことを考えると、アメリカの自然観は自然の権利に大きな影響を与えたと考えられる。そこで、アメリカの環境思想家であるヘンリー・D・ソロー（1817-1862）と、その比較対象として、イギリスの自然詩人、ウィリアム・ワーズワース（1770-1850）の自然観を比較し、アメリカの自然観とそれが自然の権利思想に与えた影響を明らかにしたい。

## 2. ソローの自然観

ソローは動植物と対等な関係を築いていた。彼の代表的な著作である『ウォールデン』や彼の日記では、動植物を友人や隣人として描いている。とはいえ、動植物の命を絶つことを完全に否定するわけでもなく、動物のことをよく知る「猟師こそ狩られる動物の最良の友」という。このような対等の関係も「自然の権利」の考え方の一部を構成するものだが、森の中に作った豆畑が、野草を追い出して作ったものであることを考え、そうする権利があるのかを自問するソローの問いにこそ「自然の権利」の核心がある。ソローは他の生物の生存を脅かす彼の行為が必ずしも正当な権利に基づいたものではないと感じたのだった。彼の思想は後のアメリカの環境思想家であるジョン・ミュアやアルド・レオポルドにも影響を与え、彼らにも自然の権利思想が受け継がれている。

住まいのそばの森は、ソローにとり恐ろしいものではなく優しい存在だったが、メイン州の原生自然は畏怖の念を抱かせる場所だった。ソローは1846年にメインの森への旅をし、自然の新たな面を発見した。ミュアも同様の体験を語っており、アメリカの原生自然が厳しい印象をあたえるものでもであると分かる。

## 3. ワーズワースの自然との調和

ワーズワースの代表的な自然観は導き手（guide）としての自然である。彼は自然が彼の精神を導き、育てるのを感じた。それは、子供時代のワーズワースが植物を荒らすなど、悪い行いをしたときも変わらなかった。自然は彼の悪い行いも彼の成長に必要なものと考えていた。自然はワーズワースにとって常に優しい存在であった。

ワーズワースにとって導き手であった自然だが、それは彼を含めた人間と動物を統べる存在であった。しかし、ワーズワースにおいては、人間は理性の力を適切に使うなら他の生物よりも気高い存在であった。ワーズワースは人間と動物を同じ位置には置かず、精神的な意味とはいえ、人間を高い位置に置いた。

## 4. おわりに

ソローとワーズワースの自然観は、他の生物との平等、自然の権利を認識していたかどうか、また畏怖すべき大自然を認識していたか、という三点で異なる。この違いは、古くから人間と自然が共生してきたイギリスと、インディアンと自然の土地に白人が住み着いたアメリカの違いに帰せられる。ソローは自らの利用している土地が元々は白人のものではないことを強く感じており、彼にとって人間を自然の上位に置く考えは存在しなかった。アメリカとイギリスの自然と人間の関係の違いが、自然観の違いをうみ、さらに、アメリカの特別な自然観が自然の権利の発展に大きな影響を与えたといえよう。

感覚的に共感できないという理由で深い理解を妨げられてきた自然の権利だが、このように見えてみると、自然観の違いが障害であることがわかる。このような観点から自然の権利に新たな光が当てられることが重要である。